

令和6年3月12日（火）

令和5年度 地域部活動推進事業に係る実証事業報告会及び研修会

戸田市の部活動に関する取組について



統括責任者と保護者との連絡体制

- 毎月25日頃まで 保護者へ翌月のスケジュールをメールにて周知する。
- 当日 スケジュール確認のため統括責任者より保護者へ翌日部活動の案内をする。
- 当日開始の時間前まで 欠席者はGoogleフォームで欠席登録。早退等の連絡も同様。
- 活動開始前 欠席する際事前に各担当の地域部活動員より欠席確認を行う。
※欠席連絡が無く、出席していない生徒は【緊急】と判断し、早急に統括責任者より保護者へ連絡の連絡を入れる。
- 活動中 生徒の状況をしながら実施
※怪我・体調不良により早退と判断された生徒は一度統括責任者より保護者へ連絡を入れてから帰宅させる。
- 活動終了後 統括責任者は日頃及び指導員より連絡報告を受け業務終了。

戸田市教育委員会 教育政策室
指導担当 主幹兼指導主事
中里 直之

CHAPTER 1

戸田市の現状と課題

CHAPTER 2

今年度の取組

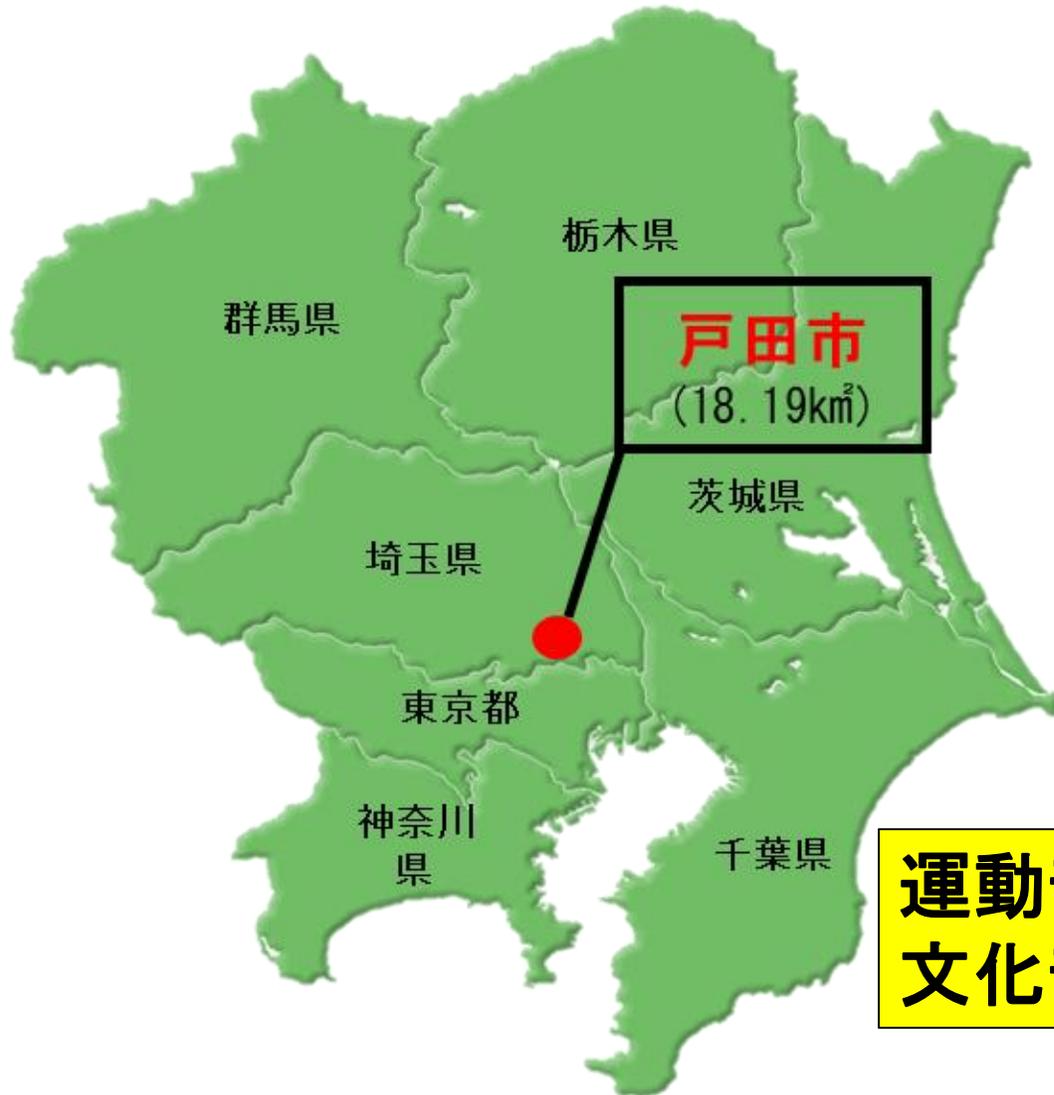
CHAPTER 3

取組の成果

CHAPTER 4

今後に向けて

戸田市の概要



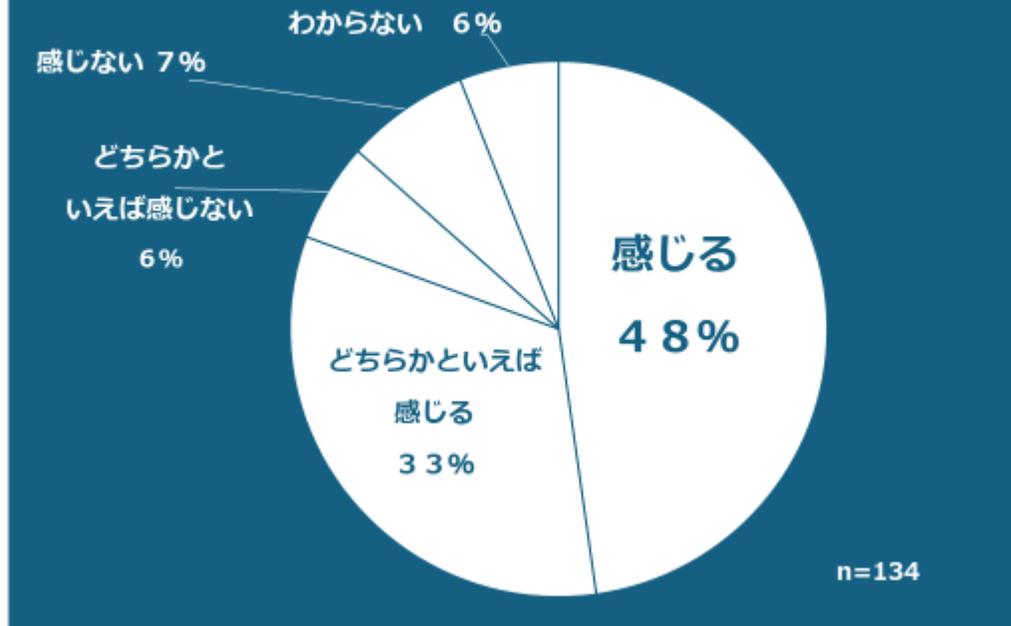
運動部 71部活動
文化部 30部活動

- 池袋15分、新宿20分
- 30歳代の子育て世帯増加
→平均年齢が42.0歳
→28年連続で県内一若い街
- 人口 約142,038人
(令和5年5月1日 現在)
- 小学校12校、中学校6校
児童生徒数 11,782人
教職員数 642人
(令和5年5月1日 現在)

戸田市の部活動の現状

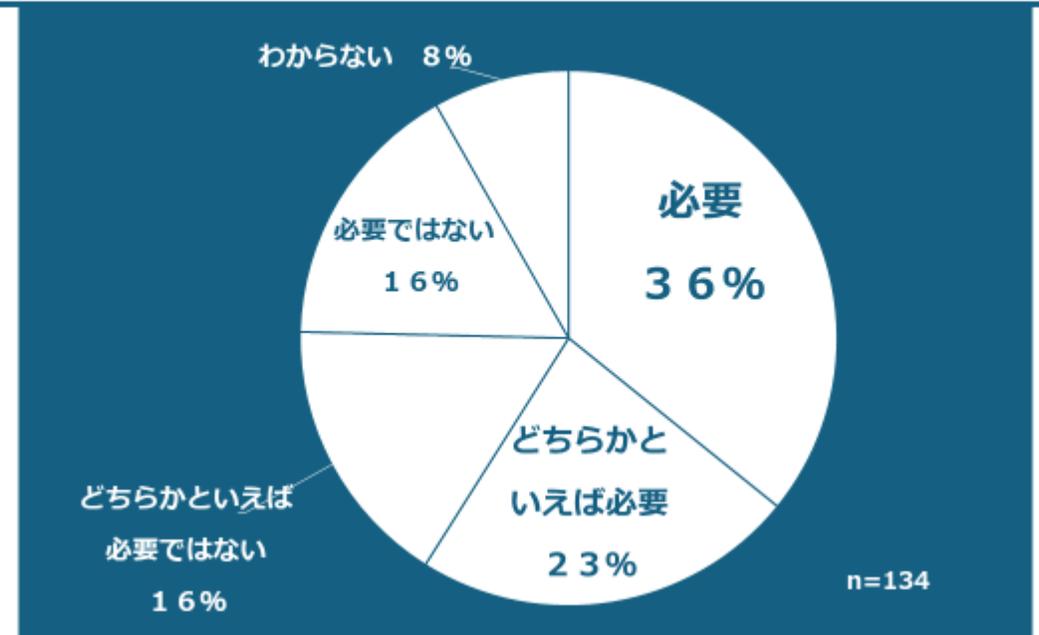
4

部活動に教育的意義を感じますか

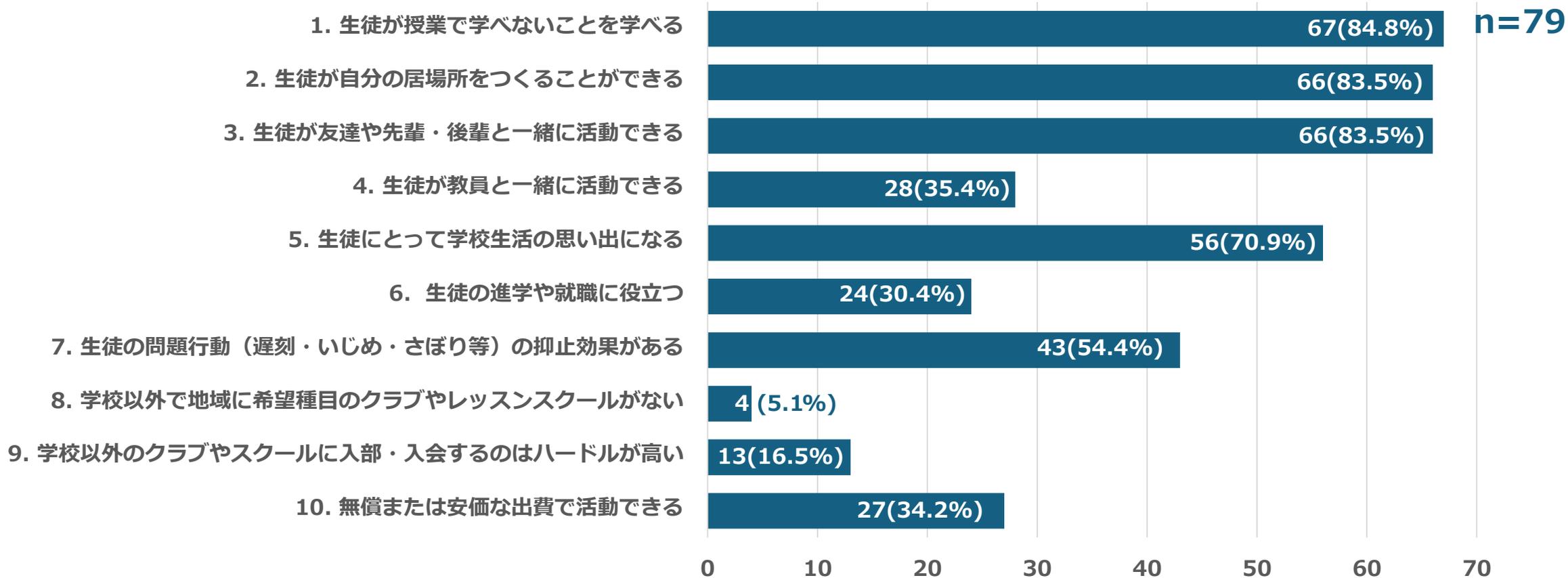


5

これからも学校生活に部活動は必要か



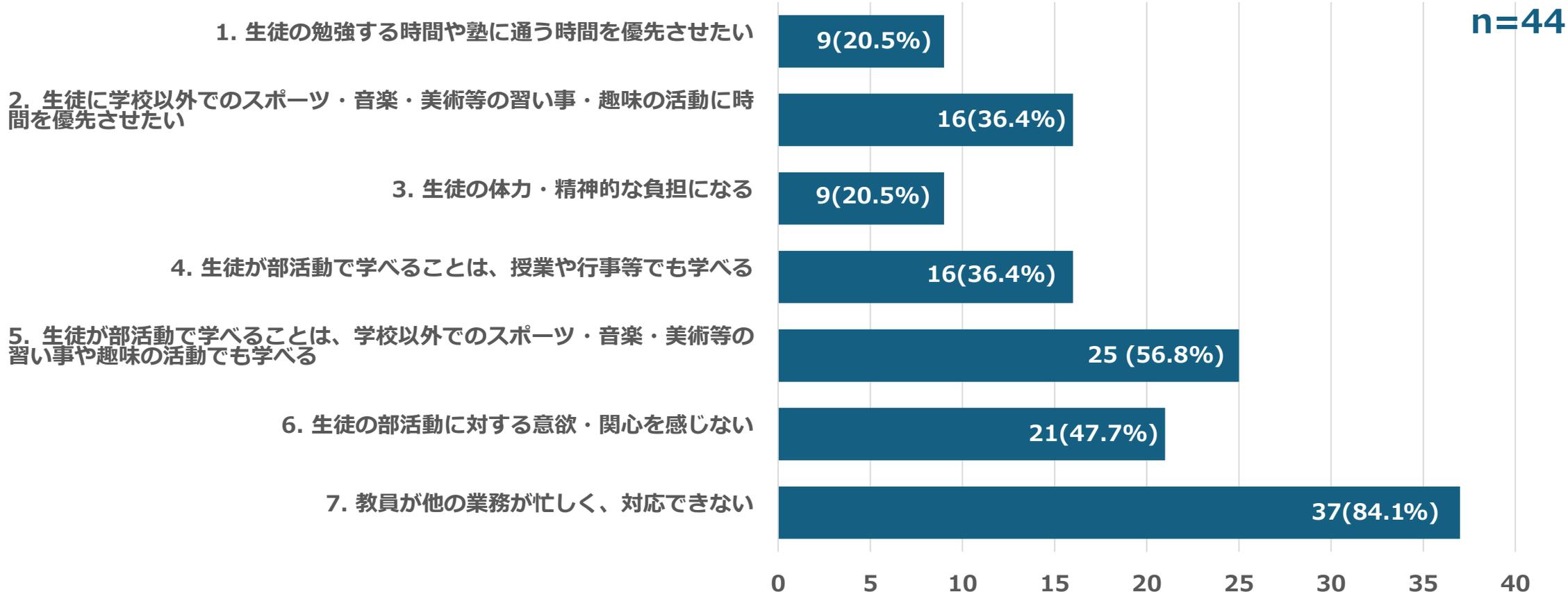
部活動が必要だと思う理由 (複数回答可)



<自由記述>

- ✓ 必要ではあると思う。しかし、各学校・各自治体によって取り組みや時間が違うといった面、また進路を決めていく上で部活動が影響してきたり、進学してきた先で待遇が違ったりといった差がある現状は公立の学校として改善すべき問題であると思う。
- ✓ 学習意欲が低い生徒に活躍できる場面を提供することで、学校に対する所属感が増え不登校の抑止力になれると考えられる。
- ✓ 教室や授業では見られない生徒の姿や様子を知ることができ、それを教師間で共有していくことで、生徒を多角的にみることができ、指導に役立つことが多い。また、基本的な生活習慣やマナー・礼儀などきちんと教え込むことで、学年や学校の集団としての規律や協調性を養うことができ、学年に還元できる。

部活動が必要だと思わない理由 (複数回答可)



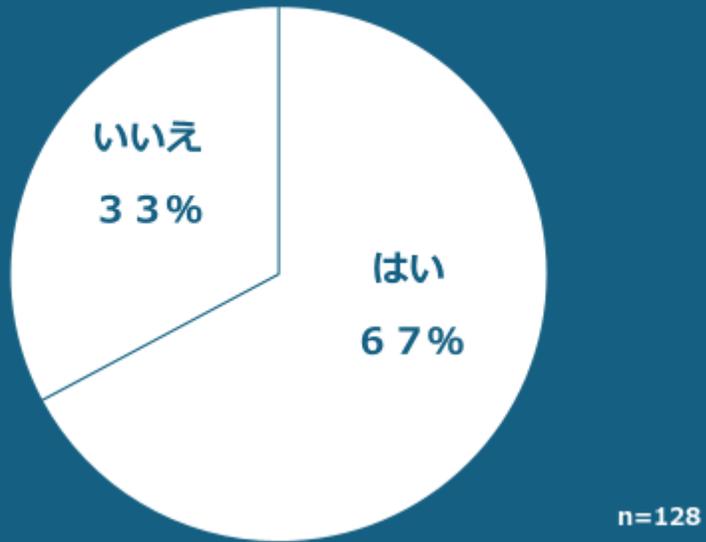
<自由記述>

- ✓ 時短・保護者対応等で部活動を円滑に行うことができる環境ではない
- ✓ 教師の仕事は授業であるため、人手不足、給料、残業の問題、生徒指導や保護者対応に見合う価値があるかどうか疑問である
- ✓ 昔と違い、大会前でも家族旅行や習い事などを優先し、意義を感じない。教えられない競技はきつい
- ✓ 休日は休みたい

戸田市の部活動の課題

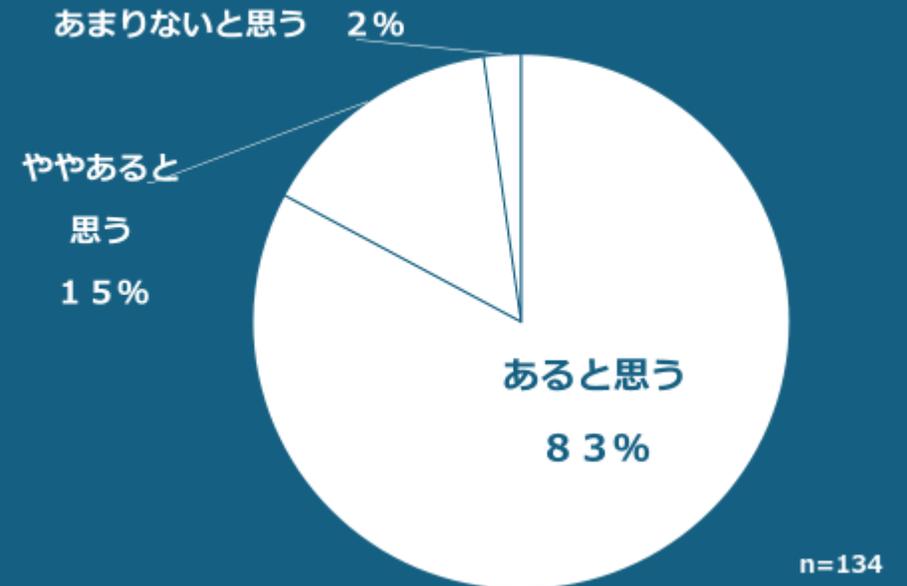
2

あなたが担当する部活動は、自身が希望する種目ですか

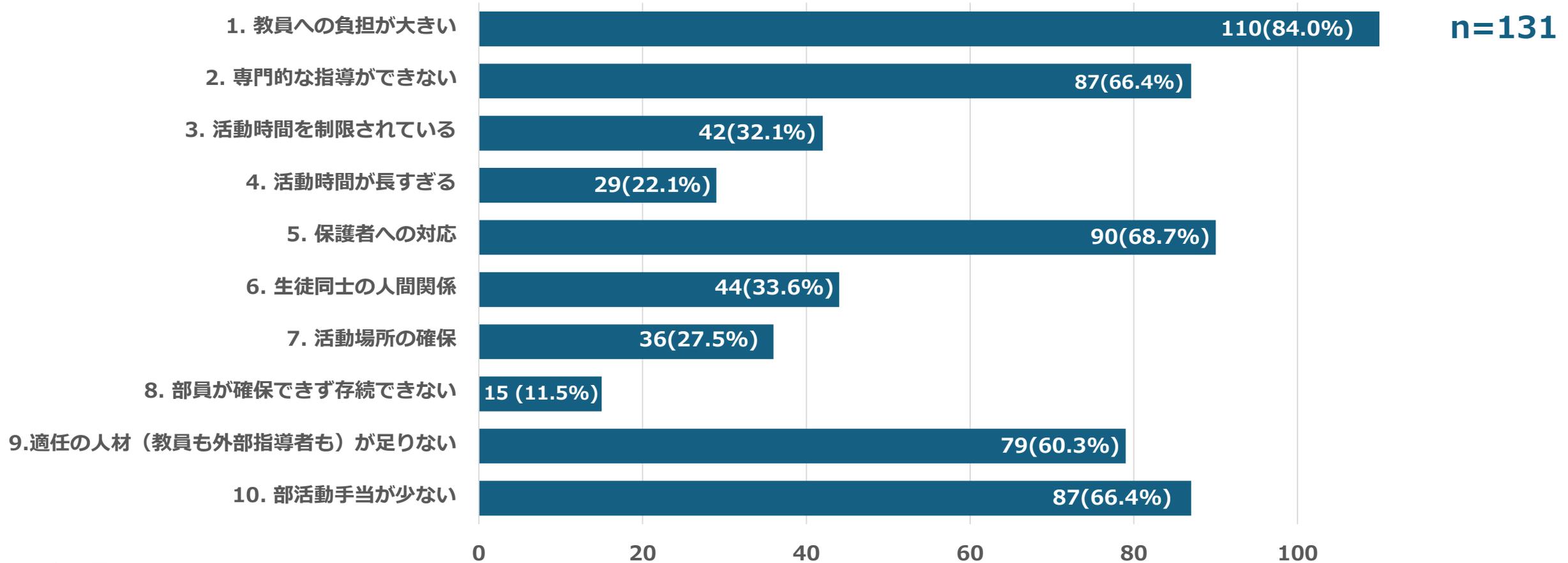


11

現在の学校教育における部活動に課題はあると思うか



現在の学校教育における部活動の課題は (複数回答可)



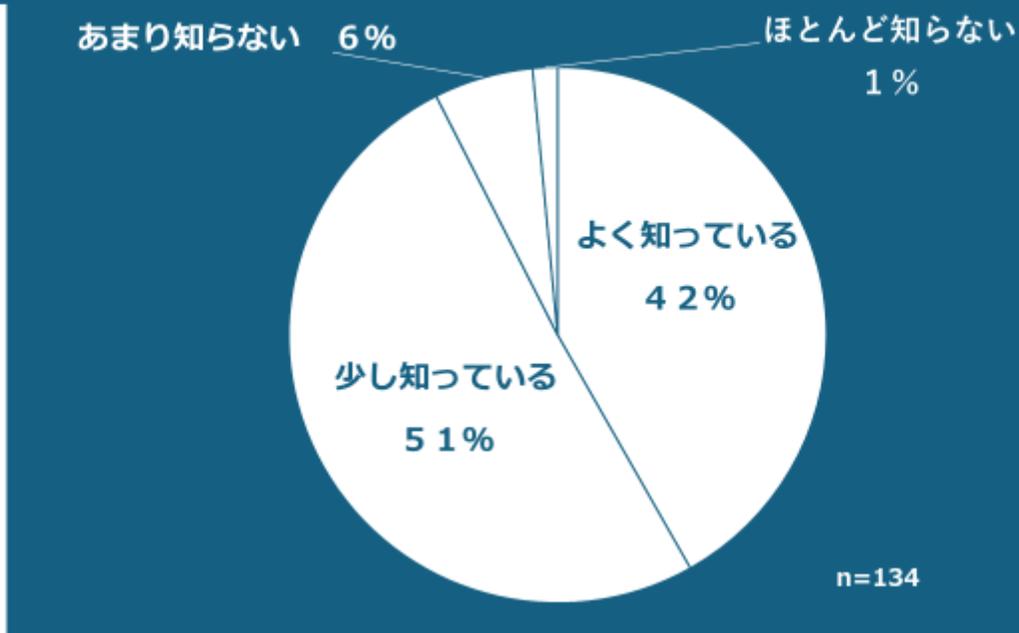
<自由記述>

- ✓ 活動時間の制限のルールが各地で異なること。
- ✓ 部活動の負担により、教員の仕事である授業準備、生徒指導等の時間が削られてしまっている。またその状況を現場の教員の力で改善していける段階にまだあると思えない。
- ✓ 部活動に力を入れている教員が少なく、それが子供に見えてしまっている。本当に頑張ろうとしている生徒がかわいそうである。また、教員に対してしっかりと手当を出すべきである。
- ✓ 顧問が家庭の事情を抱えていても代わりがないため家庭を犠牲にして部活動引率をしなければならない。普通の業務と同じようにやむを得ず休まなければならない場合の代員を確保してほしい。

部活動地域移行についての教職員の思い

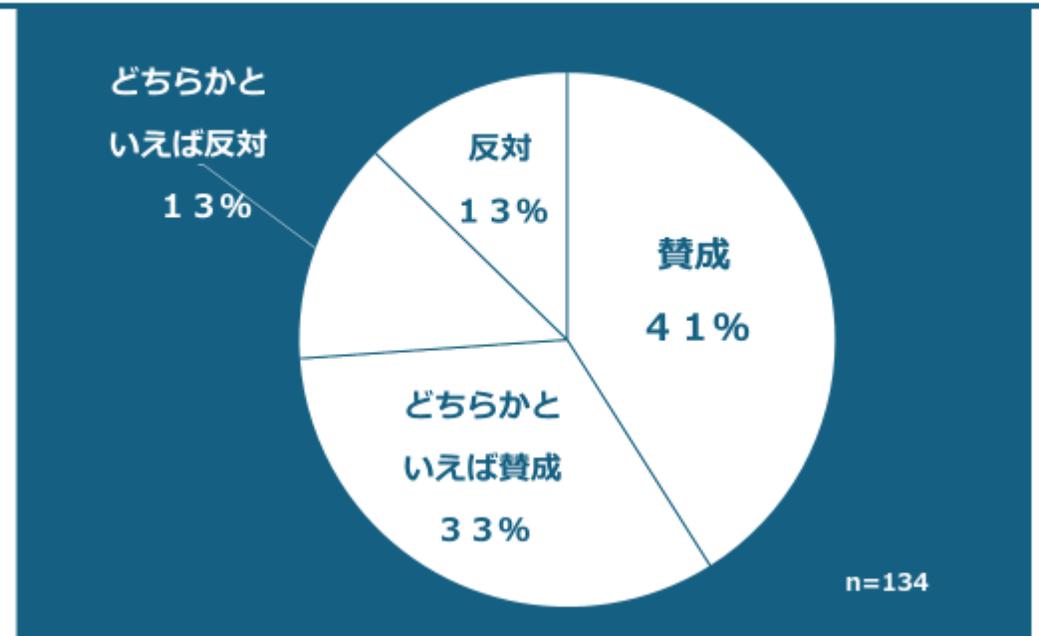
13

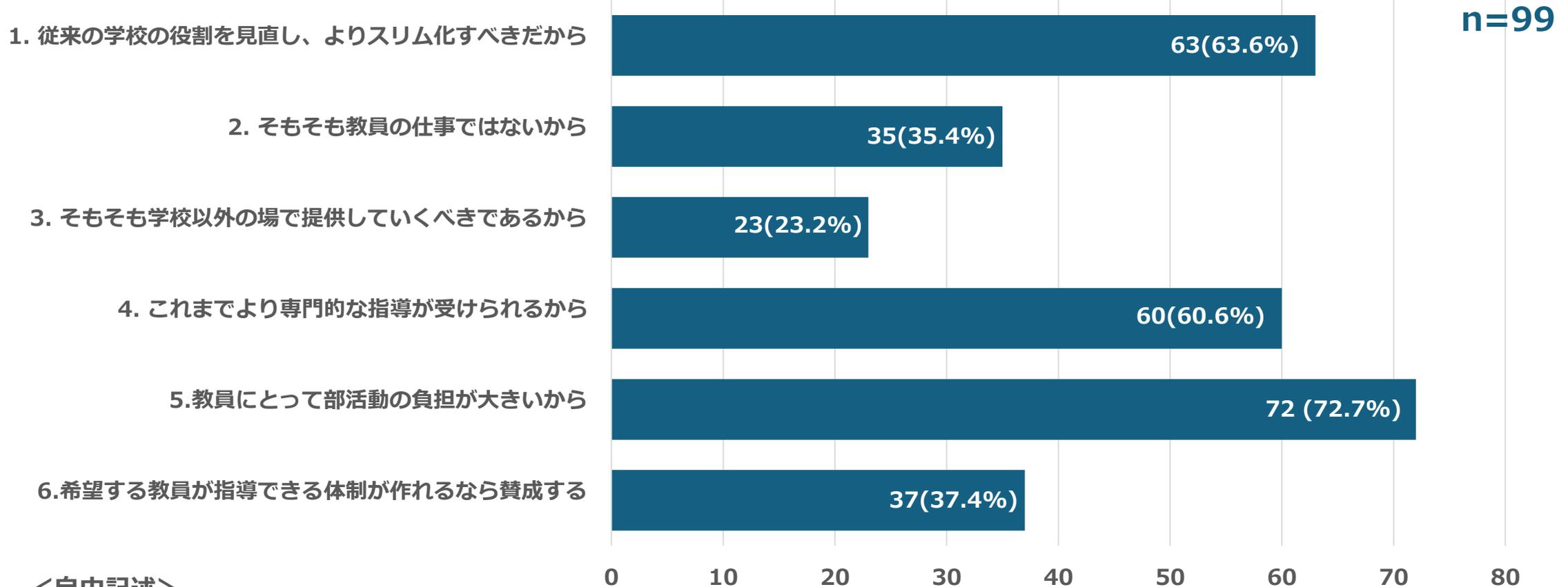
スポーツ庁において令和5年度から休日の部活動を段階的に地域へ移行していくこととしているが、このことを知っているか



14

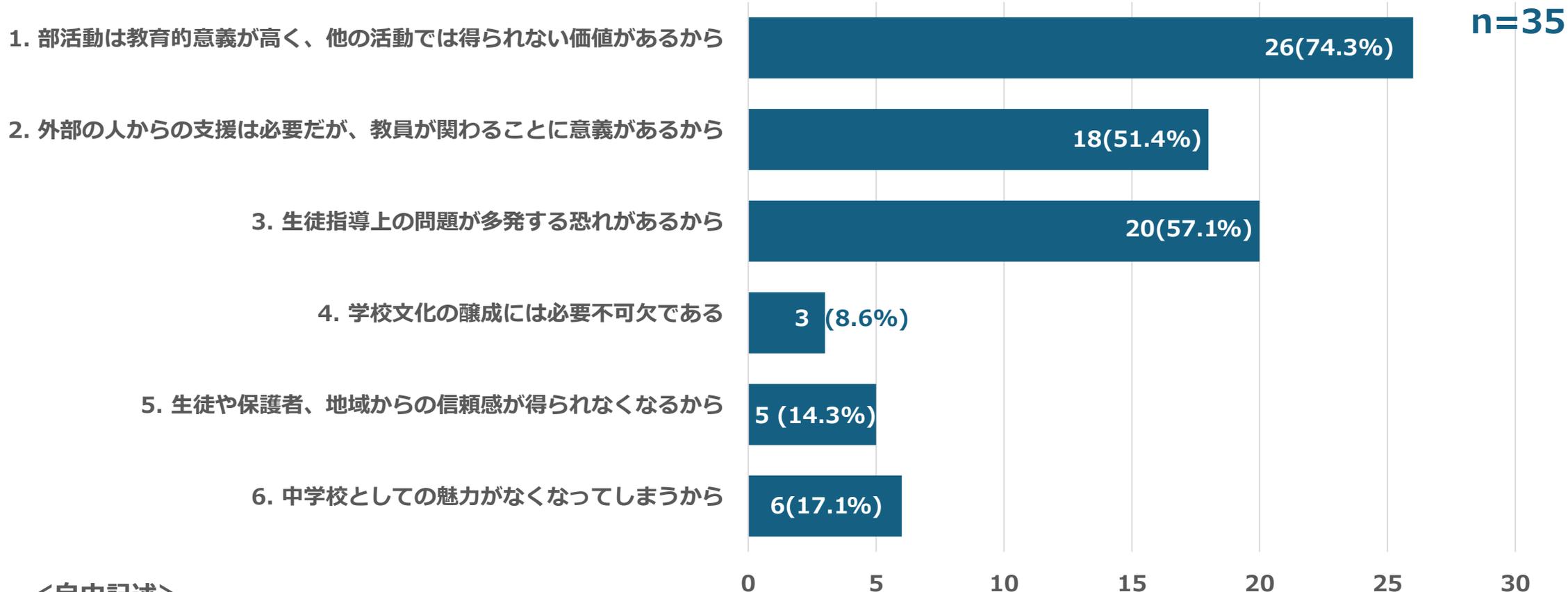
部活動を地域移行していくことについてどう思うか





<自由記述>

- ✓ 放課後の時間の過ごし方、子どもの居場所を地域に求めていくことは他の国では昔からされていることという認識なので。
- ✓ 中学生が恒常的にスポーツ・文化活動が気軽に楽しめたり、競技力向上を目指したり、様々な目的に対応できること。その、部活動に代わる団体の運営が、所属する参加者の金銭的負担に依らず、公的支援とともにわずかな負担で参加できること。現在の部活動の時間（15時～18時くらい）で活動できること。社会の制度として、成り立っていくことができる未来が見えるならば大いに賛成。私たちは、現状スポーツ・文化活動を提供する大変素晴らしい立場にあると考えている。上の1～6のように、教員の本来の仕事に注力できると考える。
- ✓ 土日に起きた生徒指導とか土日のスケジュールリングは全て、やってもらえれば賛成。



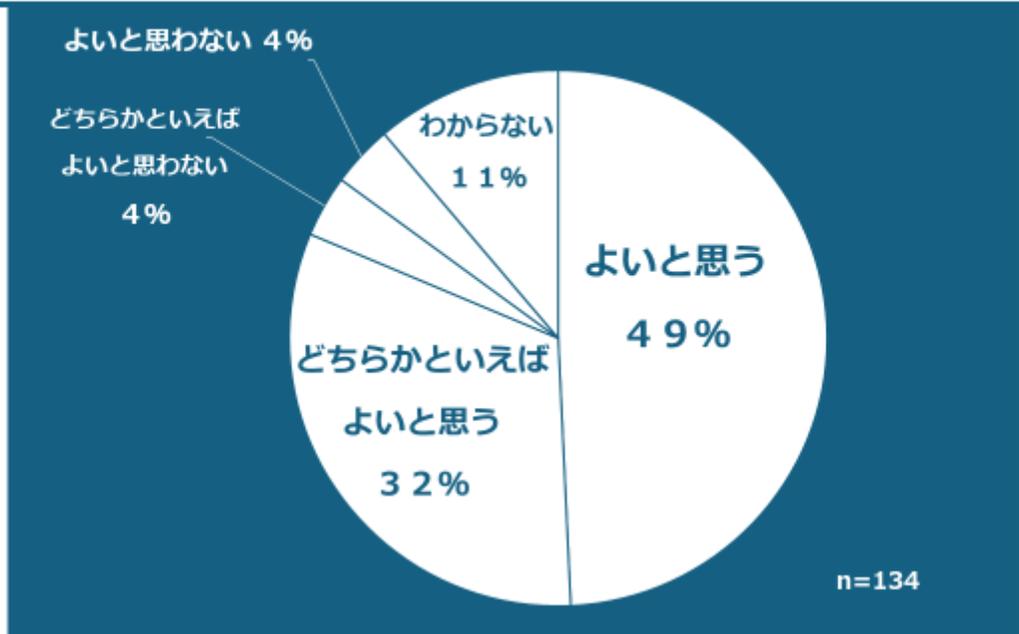
<自由記述>

- ✓ 地域でやるなら部活から移行ではなく、部活という制度を止めて各自で活動団体を探すべき。学校がかかわることではない。
- ✓ 移行するのであれば、学校はまったくかかわらない方が良い。中途半端にかかわると余計にめんどくさいと思うから。
- ✓ やりたくない教員のみが地域移行すればいいと思います。すべての部活でやる必要はないと思います。
- ✓ 外部に支払うお金を教員に充当するべきだと思う。また、生徒の申し送りや人間関係や学校生活の背景をよく知っている教員がやったほうが保護者としても安心だと思う。
- ✓ 地域のクラブチームの土壌がほとんど整備されていない状態で移行を進めていくのは、現在部活動に熱心に取り組んでいる生徒に対してあまりにも無責任である。

兼職・兼業についての教職員の思い

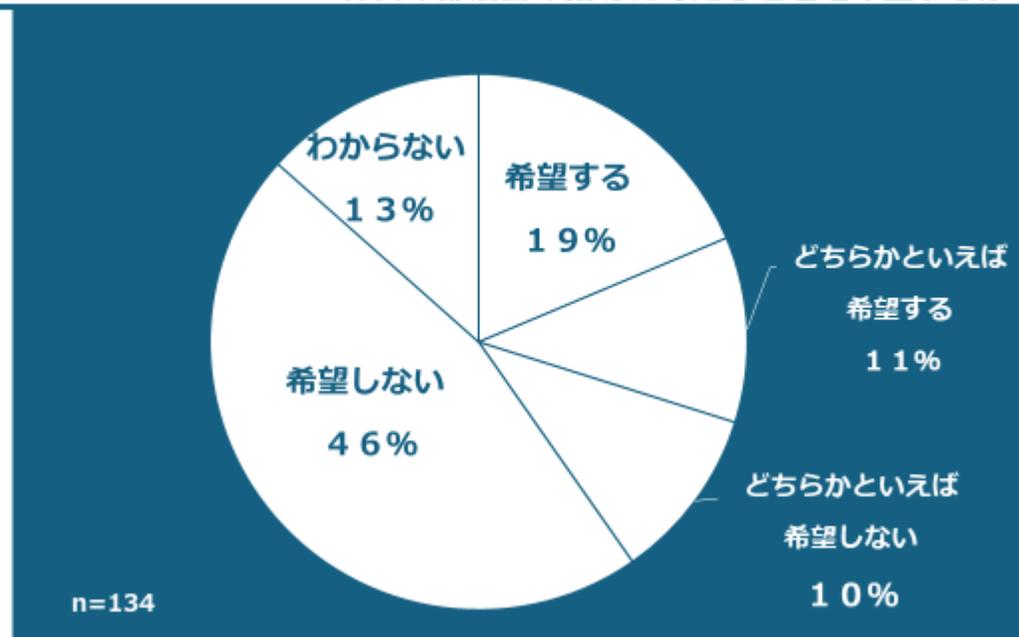
25

教員の基本的業務から部活動の指導をなくし、勤務時間外に希望する教員が指導員として兼職・兼業（報酬発生）し指導することについて



26

問25のような制度が整備された場合、兼職・兼業の申請をして、休日の部活動の指導にあたることを希望するか



CHAPTER 1

戸田市の現状と課題

CHAPTER 2

今年度の取組

CHAPTER 3

取組の成果

CHAPTER 4

今後に向けて

令和5年度 戸田市における休日の部活動地域移行実証事業の流れ

4月～6月 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 採択決定・補正予算成立

7月 各学校に希望調査を実施 →対象部活動の決定
(R4は1校2部活動、R5は3校4部活動に決定)

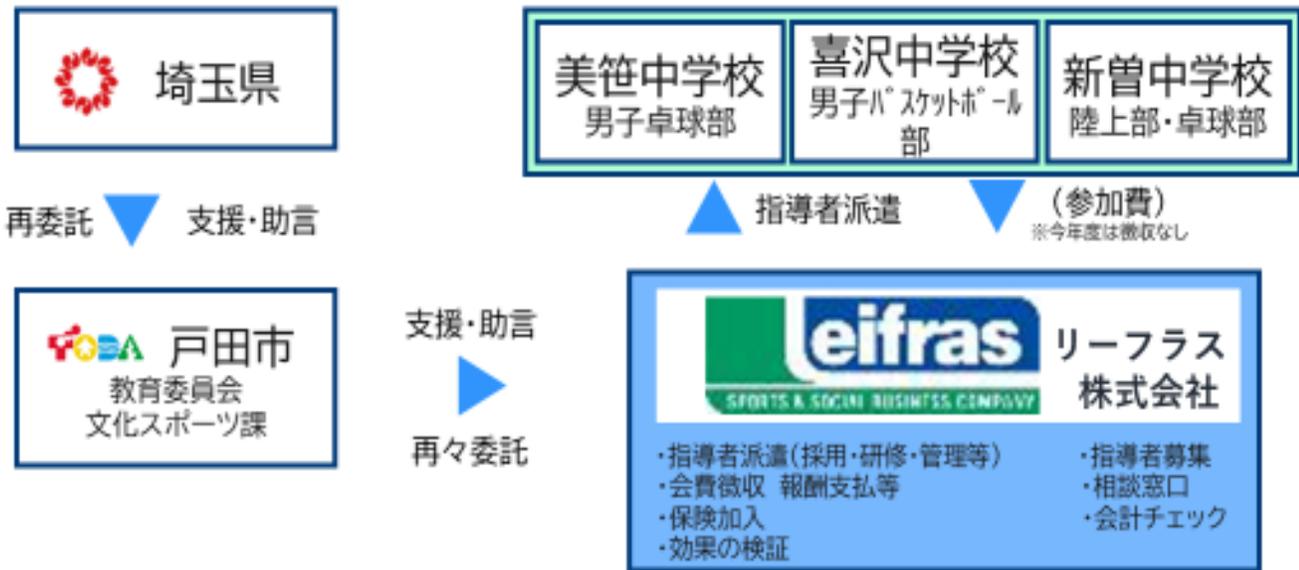
7月 業務委託民間事業者 公募・入札・契約

8月 指導者決定・研修期間

8月31日 保護者説明会 開催
(3校合同、オンライン開催)

9月 部活動顧問との打ち合わせ

10月 休日の部活動地域移行開始(～2月)
実施期間 ～令和6年1月31日



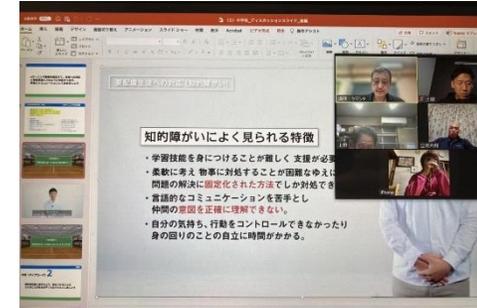
指導者の研修体制（委託先のリーフラスが主体で実施）

➤ e-ラーニング(120分)



➤ 対面での座学研修(360分)

- ✓ 中学生の特徴について
- ✓ ハラスメントについて
- ✓ 多様性について
- ✓ 要配慮生徒について
- ✓ けが・アレルギーへの対処
- ✓ 「ちょうどよい指導」について
- ✓ 「叱る」と「怒る」の違いについて
- ✓ 自身の感情のコントロール方法



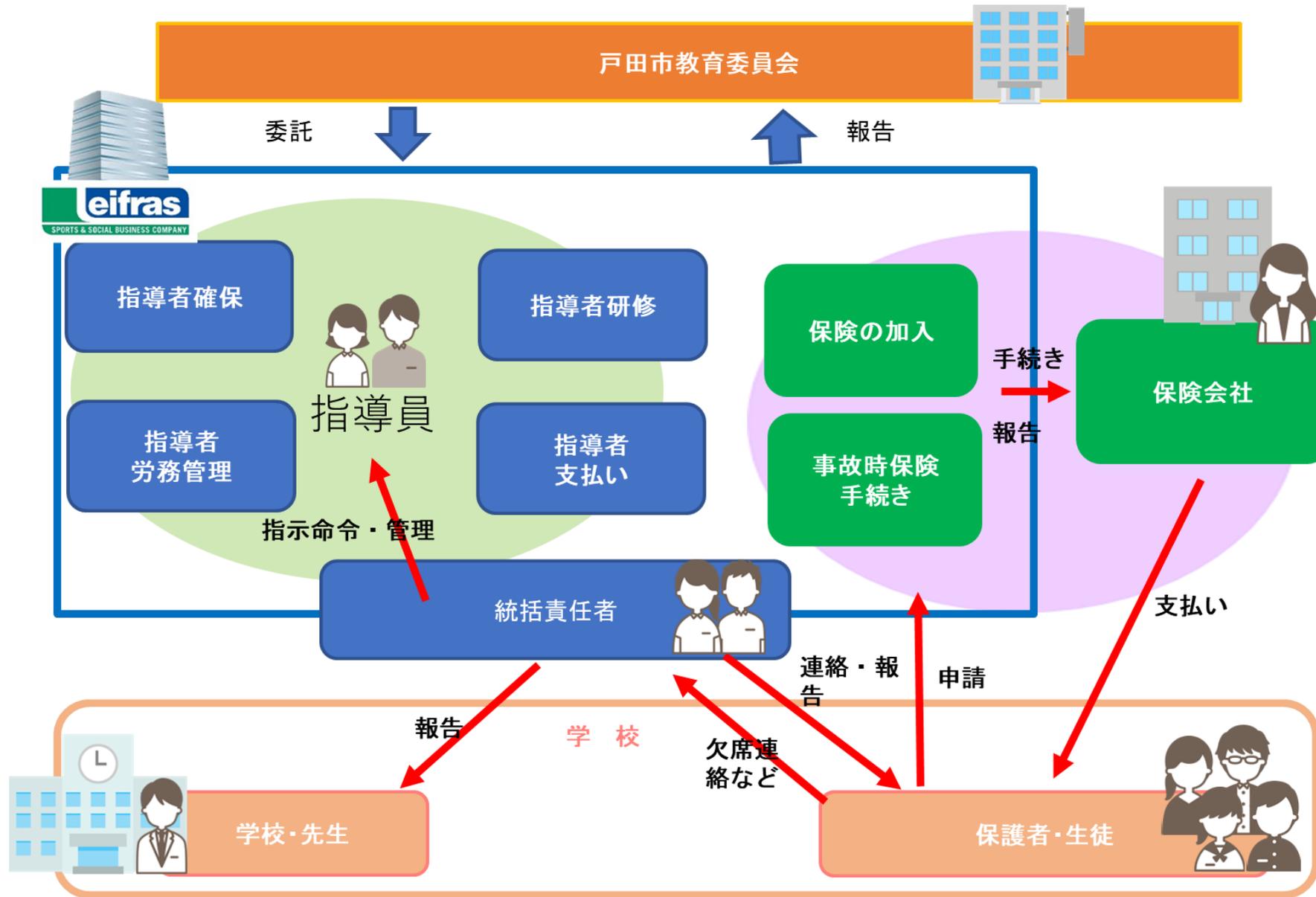
etc.

➤ 実地研修(120分)

- ✓ 部活動指導方針
- ✓ 戸田市部活動指針
- ✓ 安全面
- ✓ 統括責任者等の連携体制
- ✓ 実技指導確認
- ✓ 部活動当日のフロー



休日の地域クラブ活動を実施する際の運営体制



統括責任者と保護者との連絡体制

- ▶ <毎月25日頃まで> 保護者へ翌月のスケジュールをメールにて周知する。
- ▶ <前日> スケジュール確認のため統括責任者より保護者へ翌日部活動の案内をする。
- ▶ <当日開始2時間前まで> 欠席者はGoogleフォームで欠席登録。早退等の連絡も同様。
- ▶ <活動開始前> 出欠名簿を元に各担当の地域指導員より出欠確認を行う。
 - ▶ 欠席連絡が無く、点呼時にいない生徒は【緊急】と判断し、早急に統括責任者より保護者へ確認の連絡を入れる。
- ▶ <活動中> 生徒の状態を見ながら実施
 - ▶ 怪我・体調不良により早退と判断された生徒は一度統括責任者より保護者へ連絡を入れてから帰宅させる。
- ▶ <活動後> 統括責任者は日報及び指導員より直接報告を受け業務終了。

部活動顧問と休日指導者の連携について

練習内容の報告・けが人等の報告



活動日・活動場所等の連絡

※ 休日部活動に関する生徒や保護者からの問い合わせ・相談は
統括責任者またはカスタマーセンターで対応

令和5年度休日の部活動地域移行実証事業 実際の活動の様子



練習試合を実施
(顧問が日程調整、外部指導者が引率及び指導)

【美笹中学校 男子卓球部】
21/23人登録 15回実施



【喜沢中学校 男子バスケットボール部】
30/31人登録 15回実施



2人の指導者で
種目別の指導



【新曽中学校 陸上競技部】
53/66名登録 15回実施



【新曽中学校 卓球部】
56/57名参加 19回実施

2人の指導者で
男女別の指導



CHAPTER 1

戸田市の現状と課題

CHAPTER 2

今年度の取組

CHAPTER 3

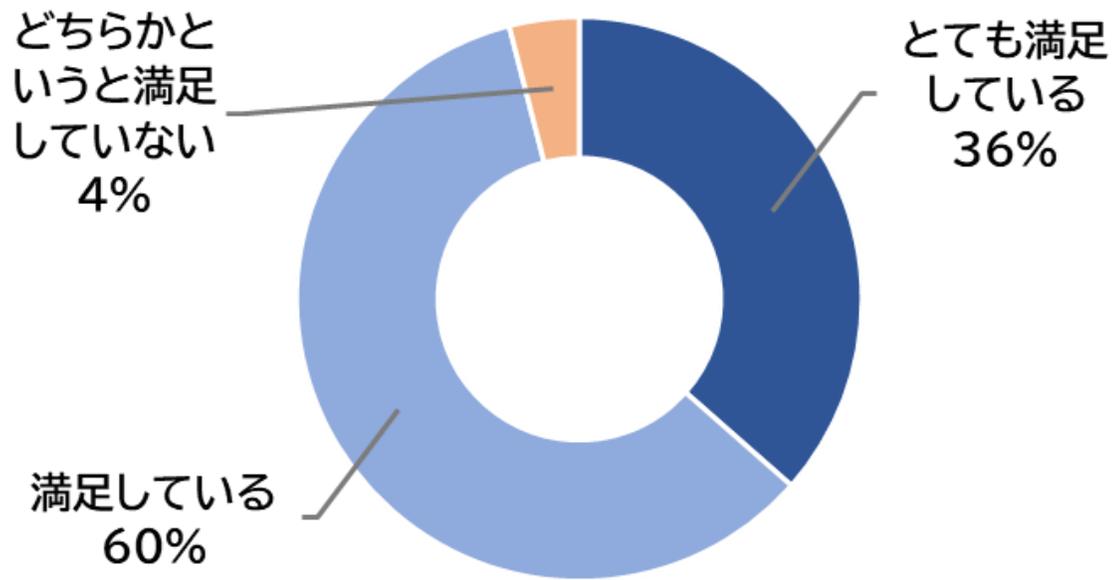
取組の成果

CHAPTER 4

今後に向けて

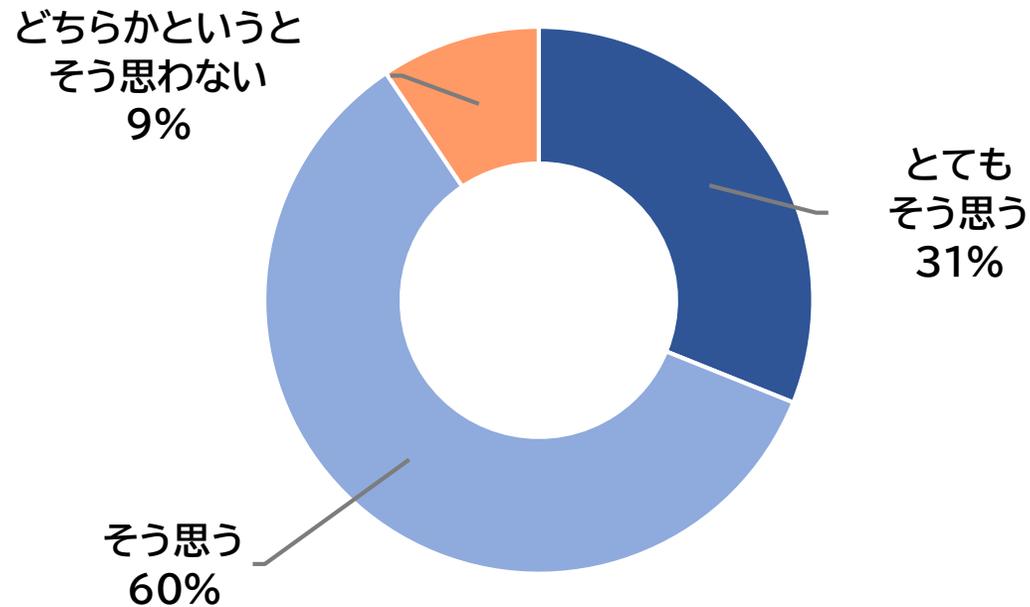
令和5年度 事後アンケートの結果から（生徒）

休日の部活動に参加した満足度



- いつも熱心に、優しく教えてくださったのでよかったです。
- 専門的な知識を持っている人教わるのは初めてだったので、学ぶことがたくさんありました。
- とても丁寧に教えてくださり、コーチングを受ける前より技術が上達したし、モチベーションもとても上がりました。もっとコーチングを受けたいと思いました。
- 練習試合をもっとしたかったです。

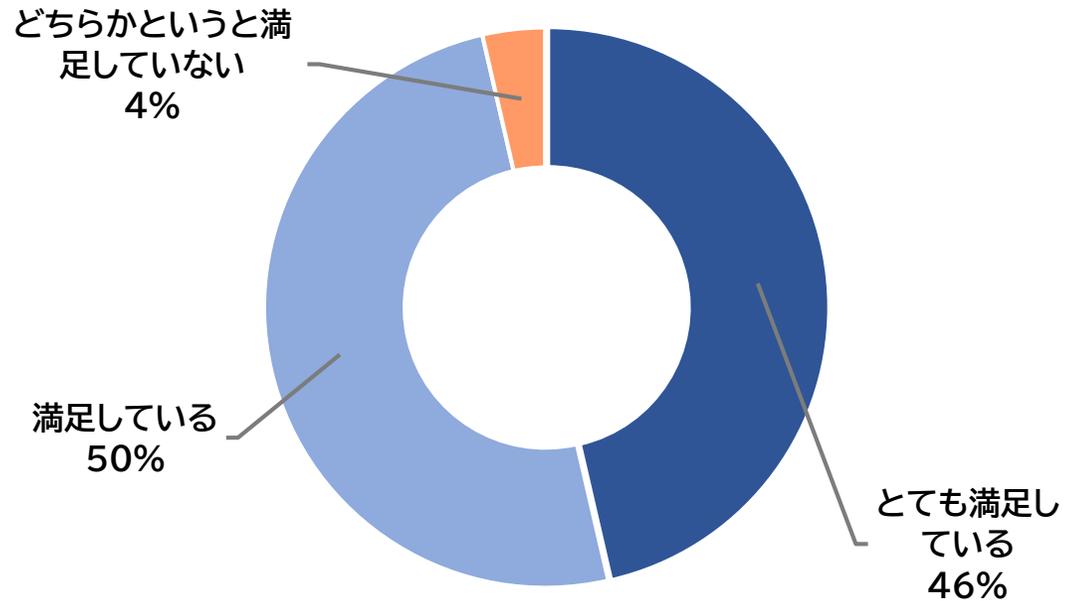
休日の部活動で学んだことを 平日の部活動でも意識して取り組んだ



- 実際に平日の部活動でも勝てるようになって、すごく嬉しかったです。
- 普段の部活の範囲では知らないような技術・取り組み方を知れてとても満足した練習ができたので、今後もあるとうれしいです。
- 今回の休日の指導のことをふまえ今後の大会や記録会でいかしていきたいです。
- コーチに慣れたころに指導が終わってしまったので、平日も含めもっと長い期間来てほしいです。

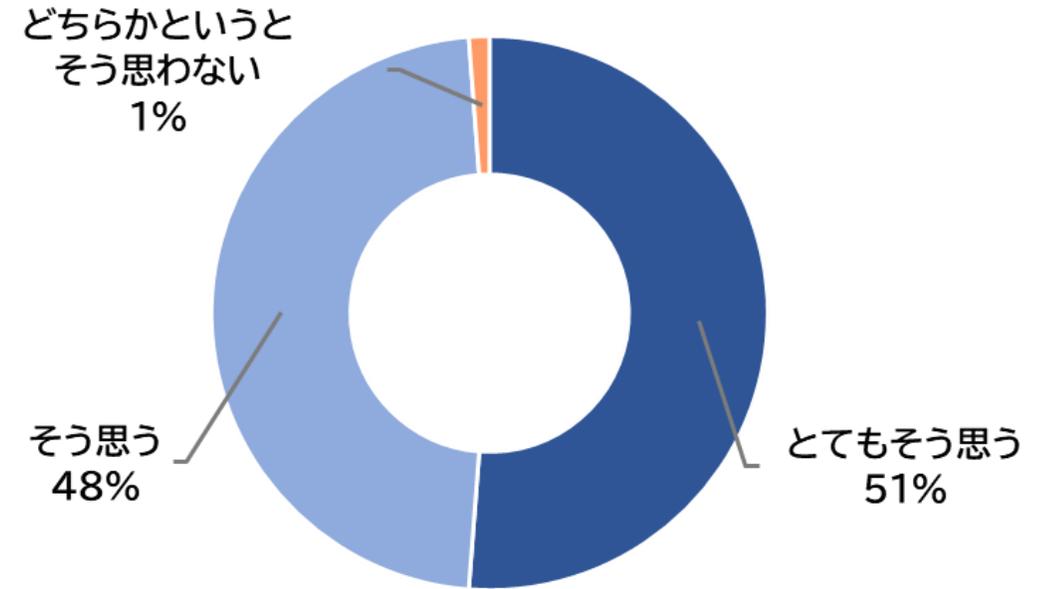
令和5年度 事後アンケートの結果から（保護者）

休日の部活動に参加させた満足度



- 実際に練習の様子は見ていませんが、子供本人が技術の上達を感じ、参加して良かったと話していたのでとても感謝しております。
- 大会の時にコーチにお会いしましたが、技術的な事だけでなく相手チームへの挨拶なども指導してくださっていてとても印象が良かったです。短期間で子供たちもすごく懐いていました。
- 活動の様子などが見られる機会があればさらによかったです。

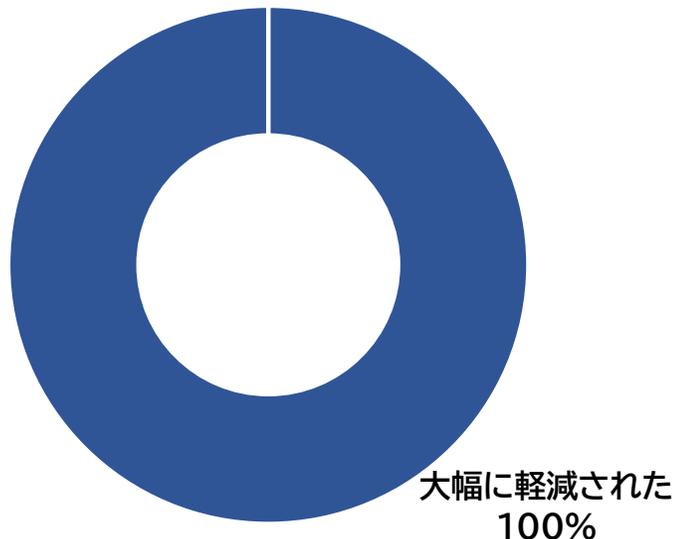
外部指導者に安心して部活動指導を任せられた



- 子供が指導者と人間関係を築けたようで、指導内容にも満足している様子でした。
- 練習の日程を毎回、前日に連絡いただけて助かりました。
- コーチをしていただいた方々の経歴などが全く分からなかったもので、事前に教えていただけると、より安心できると思います。

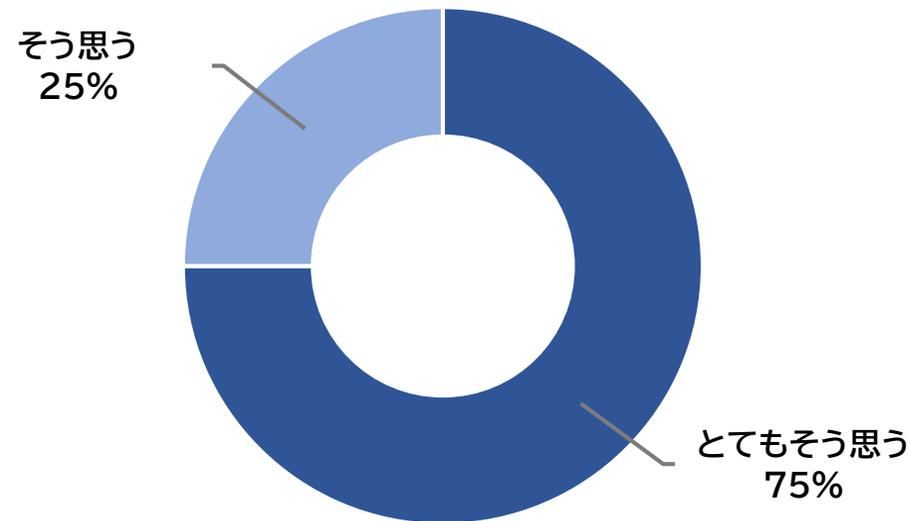
令和5年度 事後アンケートの結果から（顧問）

休日の部活動業務がなくなり、
負担は軽減されたか



- 1人顧問で休日の部活動を見ることに限界を感じていたので助かりました。
- 仕事が平日では終わらないため、休日に授業等の準備をしなければならない状況が続いていました。部活、授業、校務分掌、家庭をどれも十分に行っていくのがきびしい中、休日の部活動を見ていただくのはとてもありがたかったです。
- 2日間休みの日があるということで心にも余裕が生まれました。

来年度も地域部活動推進事業を
実施したいか



- より専門的な指導を実演を交えながら受けることができ、イメージをわかせながら練習をしていたようでした。
- 休日だけでなく、平日のメニューまで考えてくださり、次の休日までにやることははっきりしており、平日もスモールステップで取り組めていました。
- 自分も指導の参考として参加させてもらったことがありましたが、わかりやすい説明と前向きな声掛けをしてくださっていたので、積極的に活動する様子が見られました。

取組の成果と見えてきた課題

成果

- 専門的な指導ができる指導者を派遣できる体制を構築することができた。それにより生徒や保護者から高い満足度が得られた。
- 休日の部活動に移行することで、顧問教員の負担軽減につながった。
- 平日の顧問と休日の指導者の連携のあり方についてモデルを持つことができた。
- 昨年度より規模を拡大したことで、地域移行に向けての仕組みづくりについて関係保護者に浸透させることができた。

課題と対応の見通し

- 指導者確保は民間事業者に依頼しているため、事業を拡大した場合の指導者不足の懸念がある。
 - ⇒関係団体（スポーツ協会、スポーツ少年団等）と連携し、地域指導者を発掘する。
- 実証期間が4か月程度に限られてしまう。実証が一部の部活動に限られている。
 - ⇒継続的な顧問のサポート体制と同時に、多様な地域クラブの受け皿の可能性を模索する（学校を超えた活動を含む）。
- 今後の費用負担について検討が必要である。特に受益者負担となった場合に保護者の理解が得られるかが課題である。
 - ⇒説明会で意義を伝えるとともに見学会などの機会を設ける。
 - まずは少額の受益者負担から始め、保護者の理解を得ると共に持続可能な仕組みづくりを構築する。

CHAPTER 1

戸田市の現状と課題

CHAPTER 2

今年度の取組

CHAPTER 3

取組の成果

CHAPTER 4

今後に向けて

これまでの外部指導者の活用について

①部活動サポート事業 (H31年から開始)

市内2校、
4つの部活動

- ✓ 民間事業者へ委託
- ✓ 学校から希望があった部活動へ専門の指導者を派遣
- ✓ 指導計画づくりについて顧問へアドバイス
- ✓ 指導場面でのサポート

②部活動ボランティア (平成21年度から開始)

市内6校、
24の部活動

- ✓ 学校長からの推薦を受け、市教委が承認
- ✓ 指導場面でのサポート
- ✓ スポーツ保険加入料は市が負担するが、ボランティアでの活動

(課題)

単独での指導及び引率**不可**、公式試合等でのベンチ入り**不可**

中学校部活動指導員活用事業について

令和6年度より
開始

(1)部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動(学校の教育課程として行われるものを除く。)である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する。

(2)部活動指導員の職務は、部活動に係る以下のものが考えられる。

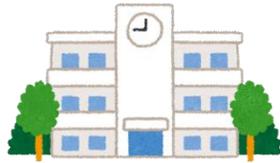
- **実技指導(単独指導可)**
- 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- **学校外での活動(大会・練習試合等)の引率可**
- 生徒指導に係る対応
- 事故が発生した場合の現場対応 等



(3)学校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。

戸田市・部活動地域移行への支援策

部活動



R4・5・6
実証研究

民間委託
(単独指導可)

休日

- ◎教育委員会事業
- ◎顧問に代わる人材を配置
- 会計年度任用職員
- 単独指導可

R6 NEW

部活動指導員
(単独指導可)

休日

平日

- ◎教育委員会事業
- ◎指導経験のない顧問へのサポート
- 市教委が民間と委託支援員を派遣

部活動
顧問

連携

構築済み

サポート

ボランティア
(顧問の支援)

休日

平日

構築済み

サポート

部活動サポート
(顧問の支援)

休日

平日

- ◎教育委員会事業
- ◎指導経験のない顧問へのサポート
- 学校が推薦、市教委が委嘱

検討

部活動の地域移行・地域連携に係る検討委員会



R10 地域クラブ化に向けて移行

第1回「戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会」

令和6年2月27日（火）開催



【議事】

（1）説明及び報告

- ①検討委員会の趣旨について
- ②国・県の方針及び他市の状況について
- ③戸田市の現状と取組について

（2）協議

- ①戸田市の令和6年度以降の計画について



【委員の構成】

- 小・中学校校長会代表
- 小・中学校体育連盟代表
- 地域スポーツ関係者代表
- 市PTA連合会代表
- 市教育委員会
- 関係市長部局関係者



地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
戸田市教育委員会 (新規)	「戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会」開催 「中学校部活動指導員活用事業」開始 (単独指導・引率可)	年間3回程度実施。関係者で総合的な内容を熟議			
戸田市教育委員会 (継続)	「部活動サポート事業」 「部活動ボランティア」 「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」	地域住民への啓発や各団体からの紹介により事業を徐々に拡大			
(受益者負担の援助は学務課で検討)		継続しつつ、徐々に「部活動指導員」に移行			
中学校	合同部活動の検討 拠点校部活動の検討	対象を拡大しながら効果検証を実施。 保護者の理解を得る(受益者負担も含め)			
(兼職・兼業は学務課で対応)	休日の地域クラブへの段階的な移行	現在の部活動を継続しつつ、まずは必要な部活動から休日における合同部活動や拠点校部活動の可能性を模索			
スポーツ協会 スポーツ少年団 総合型地域スポーツクラブ等	外部指導者の紹介 地域クラブとしての受け皿の検討	受け皿や指導者が確保できた種目から、段階的に移行 (指導を希望する教職員は兼職・兼業の手続きで指導可)			
小学校 文化スポーツ課 スポーツセンター 生涯学習課	関係者の理解促進のための情報発信 スポーツセンターや公共施設の利用に関するルールづくり	教育委員会は全体を把握し、学校と地域クラブの橋渡しを行う (テストケースの展開)			
		教育委員会が関係各課と連携しながら進める			

休日の運動部活動を可能な限り地域に移行する

- ・生徒は平日の部活動にかかわらず、希望する活動を選択できる
- ・希望する教員は兼職・兼業による指導を行うことができる

参考資料

【戸田市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 成果報告書
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

**【戸田市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	戸田市教育委員会
担当課名	教育政策室
電話番号	048-441-1800
メールアドレス	Kyo-seisaku@city.toda.saitama.jp

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	142,038人	部活動数	101部活
公立中学校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	3,688人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

戸田市は全国的な少子高齢化の中にあつて、子育て世帯が年々増加しており、令和5年現在で平均年齢42.0歳、28年連続で県内一若い街となっている。

全体的に少子化の影響は少ないものの、市内6校の中学校で101の部活動（運動部71、文化部30）が活動しており、野球部やサッカー部では部員数不足から学校単独のチームが編制できない現状も出てきている。

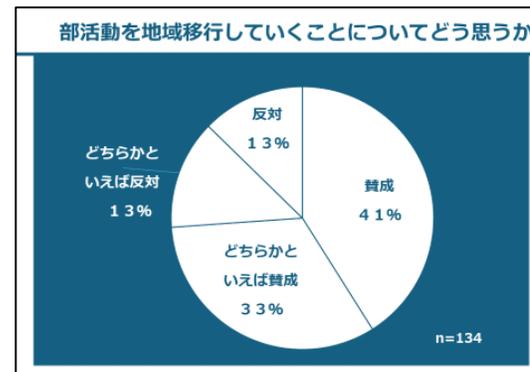
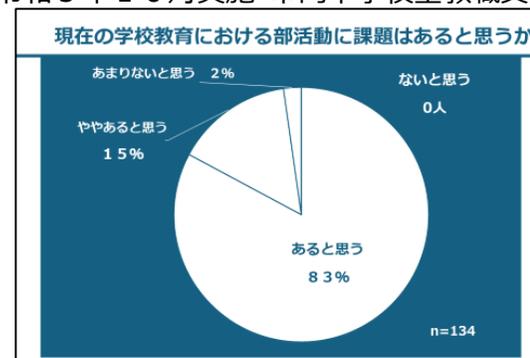
令和5年10月に実施した「戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート」（市内中学校全教職員対象）によると、約98%の教職員が「部活動に課題はある・ややある」と感じていることが明らかとなった。また、部活動を地域移行していくことについても約74%の教職員が「賛成・どちらかといえば賛成」と回答をしている。その理由として最も多かったのが、「教職員にとっての負担が大きい」ということであった。

戸田市においては、これまで部活動サポート事業（民間事業者による指導者派遣）と部活動ボランティア制度（地域住民によるボランティア）により、部活動顧問を支援している。

しかし、学校現場の人材不足や保護者・生徒の部活動に求めるニーズの多様化もあり、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっている現状がある。

そこで、運動部活動の地域移行に向けた実証事業においてその成果や課題を検証することにより、子どもたちが多様な運動に親しむことができる環境を更に充実させるとともに、教職員の働き方改革を推進し、持続可能な運営主体のあり方や地域社会との役割分担、指導者の確保等を検討する必要がある。

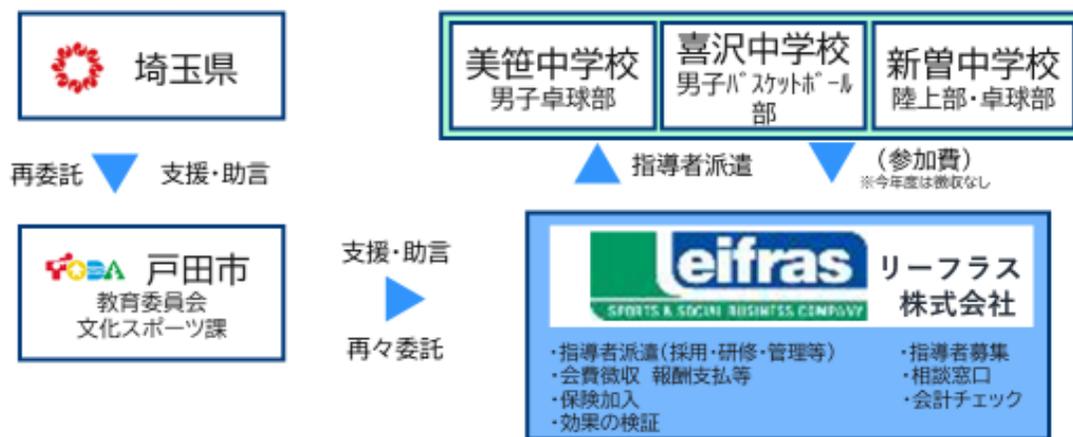
「戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート」
（令和5年10月実施・市内中学校全教職員対象）



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（教育政策室）**
 - 実施主体となる運営団体の確保
 - ・民間事業者を対象に公募を行い、選定（リーフラス株式会社）
 - 生徒、保護者、地域住民の普及啓発活動
 - ・中学校、戸田市教育委員会、委託先民間事業者による合同オンライン説明会を開催
 - 委託先民間事業者への支援・助言
- **首長部局（文化スポーツ課）**
 - スポーツセンターの利用における窓口
 - 戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会に参加

年間の事業スケジュール

4月～6月	運動部活動の地域移行に向けた実証事業 採択決定・補正予算成立	
7月	各学校に希望調査を実施 →対象部活動の決定(3校4部活動)	
7月	業務委託民間事業者 公募・入札・契約	
8月	指導者決定・研修期間	リーフラスによる研修の様子
8月31日	保護者説明会 開催 (3校合同、オンライン開催)	
		オンライン保護者説明会の開催
9月	部活動顧問・統括責任者との打ち合わせ	
10月14日	休日の部活動地域移行 開始	
1月28日	休日の部活動地域移行 終了	
2月	事後アンケート実施・効果検証	
2月27日	第1回戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会 開催	

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

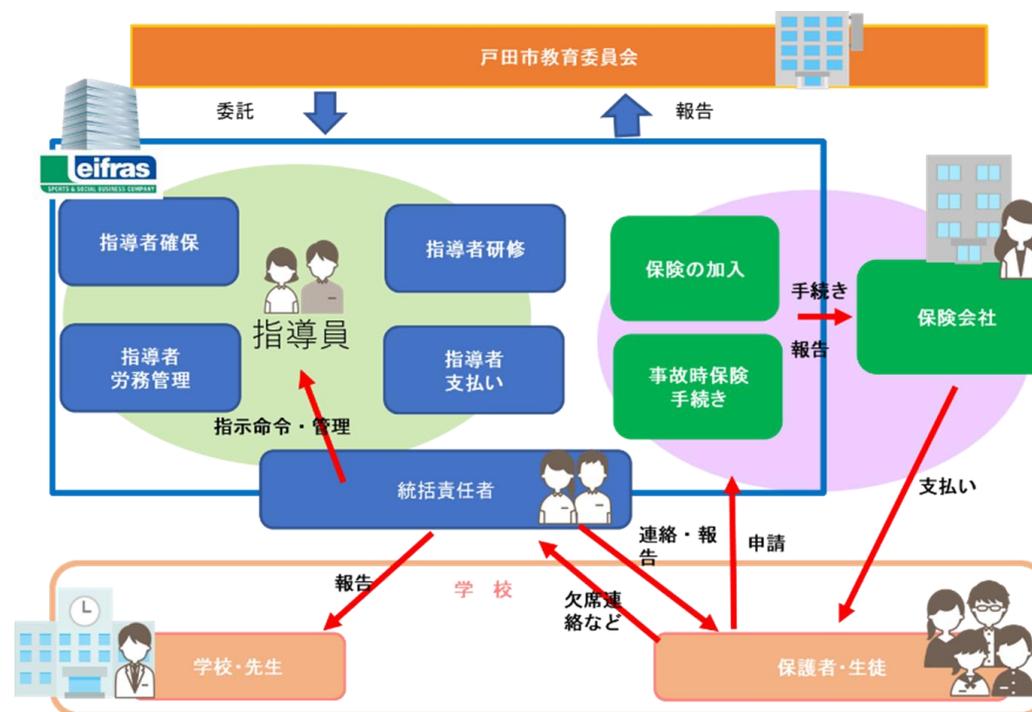
拠点校数	3 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	男子卓球,男子バスケットボール,陸上競技,卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	4 部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	戸田市立新曽中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	2 部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技 卓球
運営主体名	リーフラス株式会社
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (民間スポーツ事業者運営型)
1 か月あたりの平均的な活動回数	陸上競技：月 4 回程度 卓球：月 4 回程度
指導者の主な属性	リーフラス株式会社に登録した指導者
活動場所	戸田市立スポーツセンター 戸田市立新曽中学校
主な移動手段	徒歩
1 人あたりの参加会費等(年額)	陸上競技：0 円 卓球：0 円
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：800円/年 指導者 1 人あたり：1,850円/年

▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

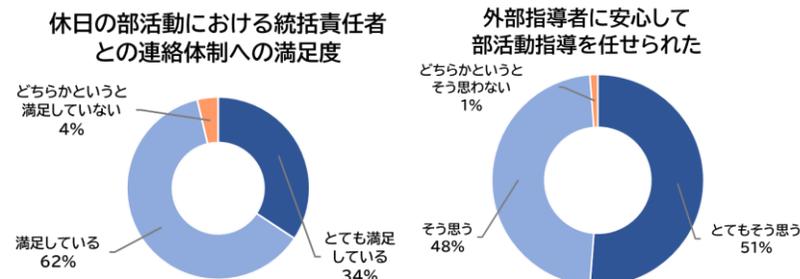
・運営母体（リーフラス株式会社）に統括責任者を配置することとし、各方面等の連絡調整を一本化した。

【統括責任者の役割】

- 巡回指導による部活動指導者へのサポート
- 部活動顧問との密な連携
- 生徒の出席状況の把握
- 保護者への連絡や緊急時の対応 等

取組の成果

- ・令和6年2月に、参加した中学生の保護者を対象としたアンケートを実施した（回答数108名）。
- ・「休日の部活動における統括責任者との連絡体制への満足度」の質問に対し、約96%が「とても満足している・満足している」と回答した。
- ・「外部指導者に安心して部活動指導を任せられる事ができましたか」の質問に対し、約99%が「とてもそう思う・そう思う」と回答した。



特に工夫した事項

- ・欠席、遅刻、早退の報告はすべてGoogleフォームで一括管理できるようにした。
- ・戸田市部活動専用窓口（平日・休日ともに10:00～18:00対応）を設置した。
- ・フォームや電話での連絡が難しい場合に備え、専用アドレスからの連絡も可とした。
- ・以下の4点の場合に限り、統括責任者から直接連絡があることを保護者に伝え、緊急時にも休日にもスムーズに保護者と連絡がとれる体制を構築した。
 - ①怪我やトラブルの発生時
 - ②活動が急遽休みとなる場合
 - ③大会引率などに関するお知らせ
 - ④その他緊急の場合

【保護者アンケートより】

- ・事前に練習時間などの連絡がきてわかりやすい。
- ・欠席連絡がメールできて手軽だった。

【顧問アンケートより】

- ・指導者2名に加え、統括責任者が部活動を回ってくださり、指導者によくコミュニケーションをとっていた。
- ・日程変更等もすぐに対応してくださり、やりやすかった。

今後の課題と対応方針

- ・土曜日に学校で集合してから、他校に移動して練習試合をする機会があった。集合に遅刻した生徒が、保護者の了解のもと、練習試合の会場に直接向かうこととなったが、生徒が途中で道に迷ってしまう事案があった。この日は統括責任者がすぐに発見することができたが、緊急の場合も想定し、休日における保護者以外との連絡体制（教育委員会・学校管理職・顧問）を明確にしておくべきである。
- ・顧問と指導者の間で、休日の練習メニューや活動の状況をより具体的に伝達できると、平日と休日の指導の継続性が期待できる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・本市で取り組んでいるボランティアによる部活動外部指導者へ、本事業への参加を促す。
- ・運営母体（リーフラス株式会社）が、登録した指導者を対象に研修会を実施し、規定の研修を修了した者が指導にあたることとする。

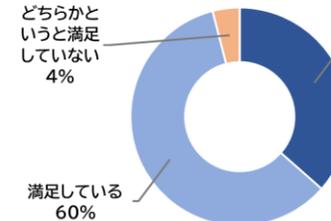


リーフラスによる研修の様子

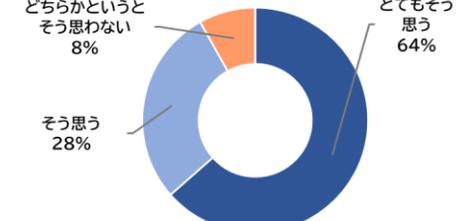
取組の成果

- ・令和6年2月に、実証事業に参加した中学生を対象としたアンケートを実施した（回答数74名）。
- ・「休日の部活動に参加した満足度」の質問に対し、約96%が「とても満足している・満足している」と回答した。
- ・「指導員の教え方はよかったですか」の質問に対し、約92%が「とてもそう思う・そう思う」と回答した。

休日の部活動に参加した満足度



指導員の教え方はよかったですか



特に工夫した事項

- ・保護者及び児童生徒が安心して指導が受けられるよう、指導員配置までの流れや研修体制について保護者説明会で丁寧に説明した。

【指導員配置までの流れ】

①面接 ②座学研修 ③実地研修

- ・座学研修はディスカッション形式で実施した。（中学生の特徴、ハラスメント 等）
- ・実地研修ではロールプレイング形式で実施した。（安全指導、部活動方針 等）
- ・安全面の配慮も含め、常時2名体制で指導を行える体制を構築した。

【保護者・生徒アンケートより】

- ・「指導を受けて上達した、部活が楽しくなった」と本人が話していたので安心できた。
- ・専門性のある方に指導していただけるのはありがたい。
- ・いつも熱心に、優しく教えてくださったのでよかったです。
- ・一人一人に合った指導をしてくれるので、モチベーションも上がり、技術も上達した。

今後の課題と対応方針

- ・今年度は、本市で取り組んでいるボランティア外部指導者の再登録はなかった。運営母体のリーフラス株式会社で指導者の募集を行い、人材を確保することができたが、今後の事業拡大を見越して、地域の指導者を発掘していく必要がある。
- ・地域の総合型地域スポーツクラブ、体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム等から指導者を推薦してもらうよう依頼する。
- ・保護者から「指導者の経歴が知りたい」「活動の様子を見学したい」という意見があった。必要な情報や見学の機会を提供し、理解を促す。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【美笹中学校 男子卓球部】



【喜沢中学校 男子バスケットボール部】



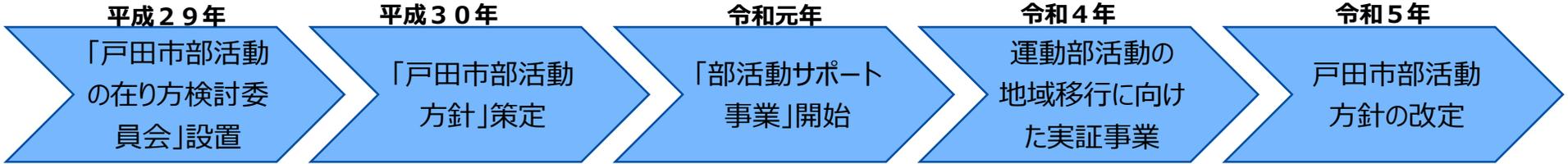
【新曽中学校 陸上競技部】



【新曽中学校 卓球部】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



【課題】

- 練習の長時間化
- 休日の活動回数の増加

【取組】

- 平成29年「戸田市部活動の在り方検討委員会」設置
 - ・部活動に関するアンケートの実施（生徒、保護者、教員、校長、部活動外部指導者）
 - ・パブリックコメントの実施
- 平成30年「戸田市部活動方針」策定




【課題】

- 部活動の「量から質」への転換
- エビデンスに基づくトレーニングの実現
- 部活動顧問の負担軽減

【取組】

- 令和元年「部活動サポート事業」開始
 - ・民間事業者へ委託
 - ・希望があった部活動へ専門の指導者を派遣
 - ・指導計画づくりについて顧問へアドバイス
 - ・指導場面でのサポート

(※地域住民による外部ボランティアは継続)



令和元年8月 運動部活動指導者研修会
講師：日本体育大学体育学部教授 杉田 正明 氏

【課題】

- これまでの「当たり前」の見直しの必要性
- 休日の地域クラブ活動への移行の必要性

【取組】

- 令和4年「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」実施
 - ・1校2部活動で実施
- 令和5年「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」実施
 - ・3校4部活動へと事業拡大
- 令和5年「戸田市部活動方針」の改定
 - ・令和6年度からの「中学校部活動指導員活用事業」実施を見据え、県の指針に準拠した内容に改定



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
戸田市教育委員会 (新規)	「戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会」開催	年間3回程度実施。関係者で総合的な内容を熟議			<p>休日の運動部活動を可能な限り地域に移行する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒は平日の部活動にかかわらず、希望する活動を選択できる ・希望する教員は兼職・兼業による指導を行うことができる
	「中学校部活動指導員活用事業」開始 (単独指導・引率可)	地域住民への啓発や各団体からの紹介により事業を徐々に拡大			
戸田市教育委員会 (継続)	「部活動サポート事業」 「部活動ボランティア」	継続しつつ、徐々に「部活動指導員」に移行			
	「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」	対象を拡大しながら効果検証を実施。 保護者の理解を得る（受益者負担も含め）			
学校	合同部活動の検討 拠点校部活動の検討	現在の部活動を継続しつつ、まずは必要な部活動から 休日における合同部活動や拠点校部活動の可能性を模索			
	休日の地域クラブへの 段階的な移行	受け皿や指導者が確保できた種目から、段階的に移行 (指導を希望する教職員は兼職・兼業の手続きで指導可)			
スポーツ協会 スポーツ少年団 総合型地域スポーツクラブ等	外部指導者の紹介 地域クラブとしての受け 皿の検討	教育委員会は全体を把握し、学校と地域クラブの橋渡しを行う (テストケースの展開)			
その他の 整理検討事項	関係者の理解促進のための情報発信 スポーツセンターや公共 施設の利用に関する ルールづくり	教育委員会が関係各課と連携しながら進める			